

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に 求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<成功報酬> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>4 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>4 0 %</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた 求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の負荷サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言のサービスを行う場合	<成功報酬> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>0%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：14-ユ-301357

事業所の名称及び所在地：株式会社キャンテック

神奈川県相模原市南区麻溝台7-24-62

エイブルビル1F

手 数 料 表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>3</u> (%)
	相談・助言終了時 <u>3</u> (%)
	成功報酬 <u>4</u> (%)
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (または 円)
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301357

事業所の名称及び所在地 株式会社キャンテック

神奈川県相模原市南区麻溝台 7-24-62 エイブルビル 1F